

令和7年度

建設業コンプライアンス研修

国と各都道府県では、毎年10月から12月を「建設業取引適正化推進期間」とし、建設業の法令遵守に関する活動を集中的に実施しています。

その一環として、埼玉県では、令和7年度建設業コンプライアンス研修を以下のとおり実施します。

1 配信方法

埼玉県公式限定公開セミナー動画チャンネル（YouTube）による限定公開。

URLは、お申込みいただいた方にメールで配信開始前日までにお知らせします。

※ お申込みいただいた方のみご視聴できます。

2 配信期間

2025(令和7)年12月15日(月)～12月31日(水)

3 研修の内容

以下を予定しています。

第1部（約60分）

- ・建設業のコンプライアンス—健全で信頼される事業活動を行うために—

第2部（約30分）

- ・建設業の働き方改革・就労環境の改善について
- ・電子申請（JCIP）の概要及び経営事項審査申請の注意点について
- ・建設業における社会保険未加入問題について
- ・建退共（建設業退職金共済制度）への加入について

4 受講申し込み

埼玉県電子申請・届出サービスでお申込みください。

埼玉県国土整備部建設管理課ホームページから入ることができます。

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a1002/soudan/konpuraiansu.html>

○申込期間：2025(令和7)年11月25日(火)～12月5日(金)

5 受講証明書

この研修は、埼玉県の総合評価方式の選択評価項目における「県が推進する施策に係る研修」の1つです。

希望される方には、後日、受講証明書を交付します。

【問い合わせ】 埼玉県国土整備部建設管理課 審査・指導監督担当

T E L 048-830-5171

a5190-10@pref.saitama.lg.jp